

令和7年度 新採用職員（保育）前期研修 実施要領

1 研修の目的・ねらい

- (1) 法令を遵守し、札幌市職員としての規範意識を高く持つ職員になること。
- (2) 職務遂行に必要な知識や能力の基礎を築き、職場での仕事に積極的に取り組む職員になること。
- (3) 組織の一員として必要な心構えを持って働く職員になること。

2 受講対象者

令和7年4月1日付けで採用される保育士

3 日程【合計3日間】

令和7年4月2日（水）～4月4日（金）

※ 各日8：45～17：15（うち昼休み 12：15～13：00）

※ 一部カリキュラムは、新採用職員（一般・現業）、転任予定者と合同で実施する。

4 会場（資料1「研修会場について」のとおり）

北海道自治労会館ホール

札幌市北区北6条西7丁目5－3

5 各科目の概要

資料2「令和7年度 新採用職員（保育）前期研修 科目の概要」のとおり

6 持ち物

- (1) 筆記用具（氏名記入用の油性ペンを持参すること）、ノート類
- (2) 名札（職場で使用しているネームプレート等がある場合）
- (3) 昼食（会場内でとること。会場建物内の食堂・レストランは、他の市民も利用しているため、混雑を防ぐことを目的に利用を禁止する。）
- (4) 新採用職員テキスト（研修初日に配布）

7 研修受講に当たっての留意事項

- (1) 遅刻は絶対にしないこと。
- (2) 市職員としてふさわしい清潔感のある身だしなみ（髪型、服装、爪など）を心掛け、華美なアクセサリー等は避けること。
- (3) 研修会場へは公共交通機関を利用すること（※自家用車等による来場は禁止）。
- (4) 必要な交通費（サピカなど）は、所属で受領すること。

- (5) 研修期間中は、研修会場の建物・敷地を含め禁煙のため留意すること。
- (6) ごみは各自で持ち帰ること。

【担当】総務局職員部人事課人材育成担当 池上、宮崎
電話 (011) 866-3666

研修会場について

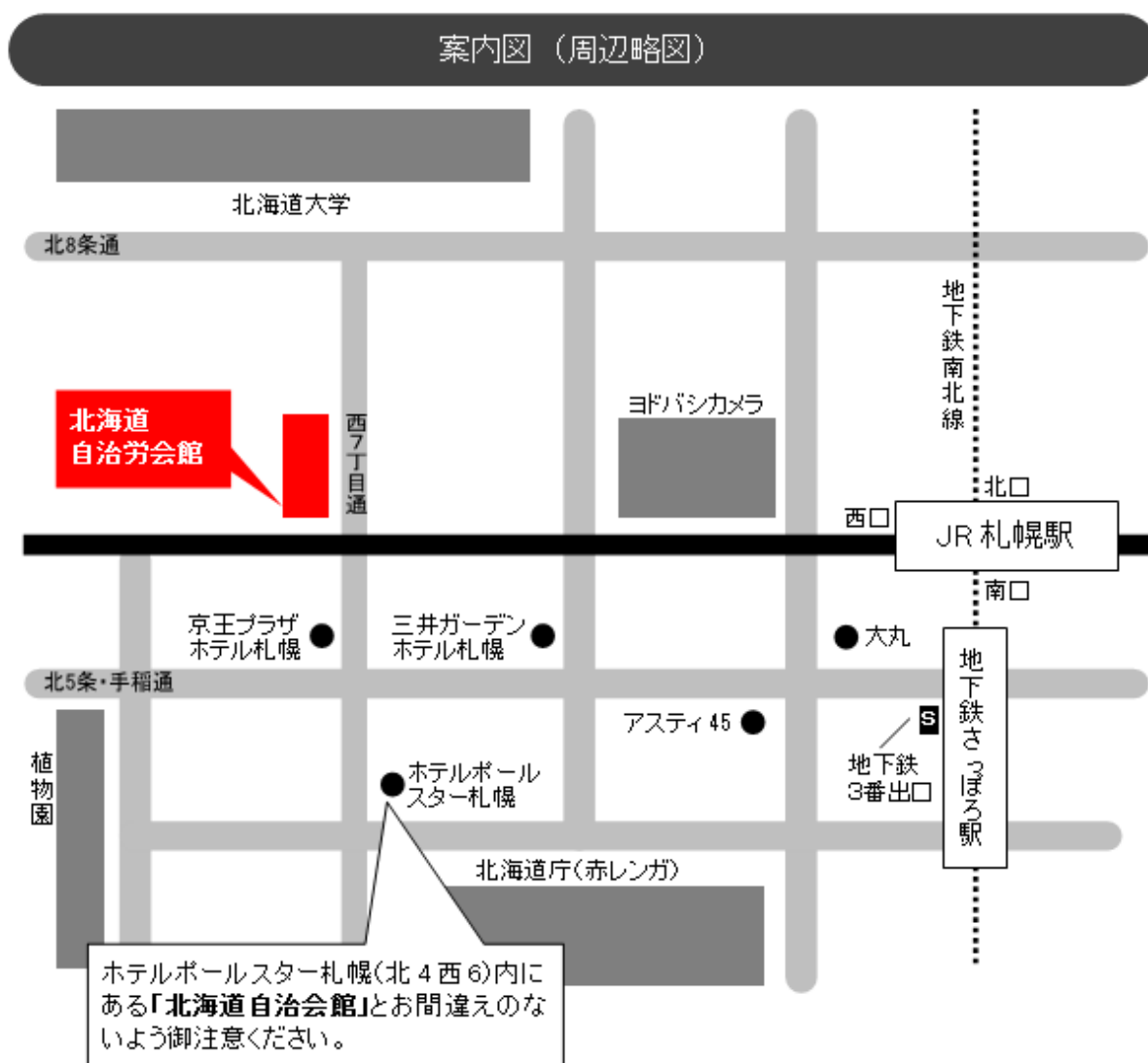
北海道自治労会館ホール

【所在地】札幌市北区北6条西7丁目5－3

【交通】地下鉄南北線「さっぽろ駅」3番出口から徒歩9分

JR「札幌駅」西口より徒歩7分

【開場】8：20



令和7年度新採用職員(保育)前期研修 科目の概要

【資料2】

【研修の目的】

- 1 法令を遵守し、札幌市職員としての規範意識を高く持つ職員になること。
- 2 職務遂行に必要な知識や能力の基礎を築き、職場での仕事に積極的に取り組む職員になること。
- 3 組織の一員として必要な心構えを持って働く職員になること。

No.	講義形態	科 目(予定)	時間(予定)	ねらい
1	対面	市長講話	20分	・市民自治を担う札幌市職員として働くことへの意識を高める。
2	動画視聴	札幌市の災害体制及び災害対策	40分	・札幌市の防災体制について学ぶ。
3	動画視聴	札幌市防災動画 気づきから行動へ	45分	・札幌市の特性に応じた災害リスクや災害の知識ついて動画を視聴し、防災意識を高める。
4	動画視聴	情報公開制度	20分	・情報公開制度の概要を理解する。
5	動画視聴	個人情報保護制度	20分	・個人情報保護制度の概要を理解する。
6	対面	公務員の心構えと服務規律	40分	・公務員としての心構えや服務規律の保持について学ぶ。
7	動画視聴	ソーシャルメディアのリスクと正しい付き合い方	30分	・ソーシャルメディアの不適切な利用例からそのリスクを学び、慎重に利用する意識を高める。
8	対面	公務員の労働基本権と勤務条件	40分	・地方公務員制度の基本的な考え方について学ぶ。 ・労働基本権と勤務条件について理解する。
9	動画視聴	公務災害・通勤災害	40分	・災害補償制度の概要を学ぶ。 ・公務中又は通勤途中に災害に遭遇した場合の対応について学ぶ。
10	対面	心と体の健康管理	50分	・元気に仕事に取り組むために必要なストレスケアや心と体の健康管理について学ぶ。
11	動画視聴	情報セキュリティポリシー	30分	・情報システムや電子データを適切に取り扱えるよう「札幌市情報セキュリティポリシー」の内容を学ぶ。
12	動画視聴	イントラネット	15分	・札幌市の「イントラネット」の概要を理解する。
13	動画視聴	札幌市の財政状況	40分	・札幌市の財政状況について理解を深める。
14	動画視聴	自治基本条例	40分	・札幌市の市民自治によるまちづくりの最高規範であり、仕事を進める上でのルールである自治基本条例の要点を理解する。 ・職員に求められる職務への取組姿勢について学ぶ。
15	動画視聴	人権に配慮した市民応対(男女の人権)	20分	・人権についての理解を深める(男女共同参画)とともに、適切な市民応対について学ぶ。
16	動画視聴	人権に配慮した市民応対(アイヌ民族の人権)	15分	・人権についての理解を深める(アイヌ文化・アイヌ民族)とともに、適切な市民応対について学ぶ。
17	動画視聴	人権に配慮した市民応対(障がいのある人への理解)	15分	・人権についての理解を深める(障がい者差別の解消など)とともに、適切な市民応対について学ぶ。
18	対面	協働の視点をもって、働くということ	40分	・「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」について学び、他の部署と連携して働く「協働」の意識を養う。
19	対面	仕事の基礎知識Ⅰ	195分	・仕事の段取りや優先順位付けなど、仕事の進め方の基礎となるスキルを学ぶ。 ・職場内でのコミュニケーションや報告・連絡・相談の重要性を学ぶ。
20	対面	市民応対	195分	・正しい身だしなみや言葉づかい、立ち居振る舞いなど、社会人としての基本的なマナー(ビジネスマナー)を学ぶ。 ・市民の期待に応え、信頼される職員となるために、市民応対の心構えや基本を学ぶ。 ・市民応対や来客応対、窓口・電話での応対の際の接遇マナーを身につける。
21	対面	目標づくり・発表	145分	・長期目標と短期目標を立てることにより、目的意識を持って職務に臨む姿勢・意識を養う。
22	対面	職員部長講話	10分	・研修を総括し、配属先で勤務する意欲を喚起する。

実施科目・講義時間・講義形態は、今後変更となる場合がある。